

港南区会計年度任用職員

(こども家庭支援課認定・利用調整事務補助)を募集します！

横浜市では、保育所等の利用に関する給付認定・利用調整の事務を行う港南区会計年度任用職員（こども家庭支援課認定・利用調整事務補助）を1名程度募集します。子育て中の方を応援したい！という意欲のある方、私たちと一緒に、子育てしやすいまち・横浜をつくりませんか？

業務内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 保育・教育施設・事業の給付認定・利用調整に係る軽易な事務 (2) 保育・教育施設・事業の契約関連に係る軽易な事務 (3) 施設・事業、近隣市町村との連絡調整に係る軽易な事務 (4) 利用者、施設・事業からの問い合わせに対する対応 (5) 各種入力業務 (6) 窓口業務 (7) 事務処理集中センター（こども青少年局保育・教育認定課）における給付認定・利用調整事務 (8) その他事務補助 (9) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
応募要件	<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和6年4月1日現在中学校卒業以上の方 (2) 電話・窓口対応が得意な方 (3) パソコン（ワード、エクセル程度）の操作ができること (4) 関内駅周辺（事務処理集中センター）に出張ができること（主に6月～8月、10月～12月頃）
募集人数	1名程度
雇用期間	<p>令和6年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>※勤務成績が良好な場合等、再度任用する場合があります。（最大4回）</p>
勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> (1) 8時45分から17時15分まで（昼休憩時間1時間含む） (2) 週5日勤務（勤務を要しない日：日曜日、土曜日、祝日・年末年始（12月29日から1月3日まで））
勤務場所	<p>港南区こども家庭支援課</p> <p>（住所）横浜市港南区港南4-2-10（地下鉄港南中央駅下車徒歩2分）</p>

報酬等	<p>(1) 日額 9,150 円「令和6年3月時点予定額。制度改正等により金額は変更になる可能性があります。」</p> <p>(2) 期末勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給</p> <p>(3) 社会保険（健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険）に加入 その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。</p>
休暇等	年次休暇、夏季休暇等
応募方法	<p>下記まで必要書類を提出してください。（郵送可。確実な郵送のため、「特定記録郵便」又は「簡易書留」扱いにしてください。）</p> <p>(1) 提出書類（様式はホームページよりダウンロード、または区役所窓口でもお渡しします） ・会計年度任用職員申込書</p> <p>(2) 受付期間 令和6年3月14日（木）必着（持参の場合は同日17時00分まで）</p> <p>(3) 提出先 〒233-0003 横浜市港南区港南4-2-10 港南区役所福祉保健センターこども家庭支援課 「会計年度任用職員」 保育担当</p> <p>※ この選考において提出された書類は、一切返却しません。</p>
選考内容	<p>書類及び面接による選考</p> <p>面接日：令和6年3月18日（月）</p> <p>※面接日時については個別にご連絡します。</p> <p>※選考結果については、郵送にてお知らせします。</p>
その他	<p>必要に応じ、雇入れ時に健康診断を受診していただきます。</p> <p>※ 令和6年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります。</p>